

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第8回会議 会議概要

日時	令和5年10月25日(水) 10時30分～12時00分
場所	滋賀県庁新館7階大会議室
出席委員	会場：若松委員、馬淵委員、寺田委員、明吉委員、樋口委員、北村委員、東谷委員、 小南委員、犬井委員、福井委員、山添委員 リモート：井手委員、原委員、松浦委員、北川委員、浦島委員 (出席16名)
欠席委員	加藤委員、炭谷委員 (欠席2名)
県出席者	福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長、横井高校教育課長、小林私学・県立大学振興課長 小嶋魅力ある高校づくり推進室長、青木保健体育課長、南野競技力向上対策室長 白井参事、杉原参事、富永主幹、他関係職員
傍聴者等	傍聴：3名 報道：2社(NHK、中日新聞)

1 開会

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会第7回会議の概要について事務局より説明があり、原案のとおり承認された。

2 協議

(1) 第7回会議の質問に対する回答について

- ・選抜を一本化した他県における、二次募集の出願人数について、事務局から説明が行われた。
- ・選抜を一本化した他県における、志願倍率の推移について、事務局から説明が行われた。

(2) 最終報告(案)について

最終報告(案)について、事務局から説明があり、意見交換が行われた。

○主な意見は次のとおり。

- (ア) 特色選抜の倍率の高さと、「高い能力・適性をもつ生徒が県外に流出してしまう」ことの因果関係は明確ではない。慎重に表現された方が良い。(学識経験者)
- (イ) 部活動の地域移行などが進んでいくと、自己推薦制度が大きな意味を持つてくると思われるので、その点を十分含みながら具体化をしてほしい。(市町教育委員会関係者)
- (ウ) 報告書の中に、「今後も状況等の変化に合わせて、入試制度の検証や見直しを行う」ということについて、書き加えておく方が良い。(学識経験者)
- (エ) 私学の専願合格者は、二次選抜から除外していただきたい。私学を専願受検した者は合格したら私学に入学するという原則を厳守してほしい。(私学関係者)

(3) 今後について

次の2点が確認された。

- ①最終報告の訂正については、委員に照会しつつ、仕上げは若松会長に一任すること。
- ②11月10日に、教育委員会への最終報告が行われること。

(4) その他

特になし。

3 閉会

- ・閉会にあたり、福永教育長から挨拶があった。
- ・12月末を目処として新制度概要を教育委員会で策定し、1月頃に高等学校長協会および中学校長協会への説明を行い、次年度の夏から秋ごろに新制度における入学者選抜制度要項の概要を示す予定であることが連絡された。